

令和7年度大田区調理支援員採用選考（公募）案内

令和7年 11 月 10 日

大田区保育サービス課

この選考は、令和8年4月1日以降の大田区会計年度任用職員〔調理支援員〕の採用予定者を決定するために実施するものです。

1 応募受付期間

令和7年 11 月 10 日（月）から令和7年 12 月 15 日（月）

※詳細は「6 申込方法」に記載しています。

2 職名・採用予定数等

職名	職務	採用予定数	勤務場所
調理支援員	調理業務の補助 （食材の下処理、食器洗い、配膳等）	若干名	大田区立保育園 （区立民営化園および 調理委託園を除く 15 園）

※ 勤務場所は敷地内禁煙です。

※ 令和8年度は調理委託園が変更になる可能性があります。

3 勤務条件等

職の位置づけ	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に定める会計年度任用職員の職となります。		
任用期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで ※当職に在職する者を対象とした次の年度（任用期間）の職の採用選考に、4 回を限度に申し込むことができますが再度の任用を保証するものではありません。		
勤務時間	午前 8 時 30 分から午後 5 時までの間で 1 日実働 4 時間（休憩時間 0 分） ※公務のため臨時又は緊急の必要がある場合に、時間外勤務をお願いすることがあります。 ※勤務時間は配属先との調整になります。		
勤務日	月曜日～金曜日（週 5 日）		
週休日	土曜日及び日曜日		
休日	① 国民の祝日に関する法律に規定する休日 ② 年末年始の休日（12 月 29 日から 1 月 3 日までの間。ただし①を除く。） ③ 国の行事が行われる日で規則で定める日 ※週休日と休日が重なった場合は、その日は週休日となり、直近の勤務日を休日とする（ただし、年末年始の休日を除く。）。		
休暇 （年度内）	年次有給休暇	初年度 10 日（2 年度目以降は規定による日数が付与されます）	
	夏季休暇	3 日（有給。6 月 1 日～10 月 31 日の間に取得可）	
	その他	慶弔休暇（有給）等の特別休暇が付与されます。	
	※各休暇等の付与については、会計年度任用職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則（令和元年規則第 41 号）及び職員の育児休業等に関する条例施行規則（平成 4 年規則第 38 号）によります。		
給与	月額 113,589 円（地域手当含む）		

	※令和8年3月31日時点で当該職としての任用期間が引き続き1年以上ある方は、116,748円（地域手当含む）となります。
諸手当	期末手当、勤勉手当、通勤手当、超過勤務手当 等
社会保険	東京都職員共済組合（短期給付（健康保険））、厚生年金保険及び雇用保険に加入となります。
労働災害	労働者災害補償保険が適用されます。
服務	・地方公務員法の分限・懲戒及び服務に関する規定の適用となります。 ・営利企業への従事等の制限の対象からは除外されており、兼業することができます。

注）記載されている報酬額等については、令和8年度の予算編成に関する議決を経て確定することであること、また、特別区人事委員会勧告等の状況により報酬額を含む勤務条件等に 変更が生じる可能性があることにご留意ください。

4 受験資格

次の要件を満たす方 ※ 調理師資格は不要です。

地方公務員法第16条に規定に基づき、以下に該当しない方

【参考】 地方公務員法第16条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（注）平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）は受験できません。

※ 日本国籍を有しない方も受験できます。なお、受験できる日本国籍を有しない方の範囲は、「出入国管理及び難民認定法別表第2（永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者）に掲げる在留資格を有する方及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」とします。

5 選考方法、選考日等

（1）筆記選考（申込時に一緒に提出）

選考方法	作文課題「あなたが保育園で働く上で大切にしたいこと」 120字以上 200字以内	
選考基準	作文採点要素	主な着眼点
	問題意識	職務に当たる視点で状況認識ができているか。問題意識に幅広さや深さが感じられるか。
	論理性	記述内容に説得力があるか。論理に幅広さや深さが感じられるか。
	独自性・表現力	自分の言葉で記述しているか。作文の表現力が豊かか。

(2) 面接選考（書類選考の申込者全員に実施）

選考日	令和8年1月13日（火）から1月19日（月）の間の指定された日 ※土・日を除く。	
場 所	大田区役所（大田区蒲田五丁目 13 番 14 号）ほか	
選考方法	個別面接（10 分程度）	
選 考 基 準	面接採点要素	主な着眼点
	知識及び技能	職務上必要な専門知識及び技能の保有度はどうか。
	積極性	意欲を持って職務に当たることができるかどうか。
	勤勉性	真面目にかつ熱心に職務に当たることができるかどうか。

(3) 合格発表

令和 8 年 2 月中旬頃、可否に関わらず面接選考受験者全員に郵送で通知します。

6 申込方法

次のうち、いずれかの方法でお申し込みください。

(1) インターネットによる電子申請

申込 方法	Logo フォームのページへアクセスし、画面の指示に従ってすべての必須項目を正しく入力して、下記申込期間中に送信してください。 リンク先： https://logoform.jp/form/8BrJ/1279908	申込はこちら↓ Logo フォーム申込ページ 
申込 期間	令和7年11月10日（月）から令和7年12月15日（月）午後11時59分まで（受信有効） ※申込期間中に正常に受信したものを有効とします。余裕をもって申し込んでください。	
注意	・携帯電話、スマートフォンの設定で迷惑メール対策としてドメイン指定受信設定をされている場合に、LoGo フォーム「logoform.jp」からのメールを受信できない場合がございます。ドメイン「logoform.jp」からのメールが受信できるように設定してください。 ・申込みをした場合、採用選考の申込みを受け付けた旨記載のメールを送信します。メールが届かない場合は申込期間中に必ず問合先までご連絡ください。 ・システムの保守警備のため申込期間中にシステムを停止する場合や、予期せぬ機器停止及び通信障害が起きた場合のトラブルについては、責任を一切負いません。 ・二次元コードは、コードスキャナーアプリやラインのQRコードリーダーなどではなく、標準カメラアプリで読み込んでください ・複数の申込みはできません。複数申込みされた場合、最初に受信したもの以外は無効とします。 ・受験を取りやめる事情や申込内容(住所や電話番号等)に変更が生じた場合は、申込・問合先までご連絡ください。 ・作文の入力がありますので、課題「あなたが保育園で働く上で大切にしたいこと」（120字以上200字以内）をあらかじめご用意ください。 ・あらかじめ顔写真データをご用意ください。 顔写真データは、上半身のみで正面から撮影し、顔全体がはっきり写っているもの、直近3月以内に撮影したもの、帽子やサングラス等を身に着けていないもの、背景には物等が写っていないものをご用意ください。「gif」「jpg」「jpeg」「png」ファイルのみ添付可能です。iPhone の場合は「HEIF」から変換が必要です。	

(2) 申込書の提出

所定の選考申込書（その 1、その 2【作文課題】「あなたが保育園で働く上で大切にしたいこと」）を申込先へ郵送または持参してください。申込書は、こども未来部保育サービス課（大田区役所 3 階）で配布します。また、区ホームページからもダウンロードできます。

	郵送	持参
申込方法	下記申込先に郵送してください。	下記申込先の窓口にてお申し込みください。
申込期間	令和 7 年 11 月 10 日（月）から 令和 7 年 12 月 15 日（月）まで（消印有効）	令和 7 年 11 月 10 日（月）から 令和 7 年 12 月 15 日（月）まで （午前 8 時 30 分から午後 5 時 00 分まで） ※受付は土・日・祝日を除く。
申込先	〒144-8621 大田区蒲田五丁目 13 番 14 号 大田区こども未来部保育サービス課 保育職員担当 ※料金不足の場合は受け取れませんのでご注意ください。 ※なお、提出書類は返却いたしません。あらかじめご了承ください。	

7 面接選考の案内交付

申込期間終了後、すべての申込者へ面接選考の案内を郵送します。
また、令和 7 年 12 月 25 日（木）までに届かない場合は、問合先までご連絡ください。

8 その他

- (1) 採用はすべて条件付のものとし、採用後 1 か月間（採用後 1 か月間の勤務日数が 15 日に満たない場合には、その日数が 15 日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。
- (2) 個人情報については、個人情報の保護に関する法律及び大田区個人情報の保護に関する法律施行条例による適正管理を行っています。大田区では、提出された関係書類やそれに基づき作成した資料等を採用選考及び採用事務にのみ使用し、厳重に管理するとともに、特別区人事委員会等の採用関係機関以外の第三者には提供いたしません。また、規定の保存年限経過後には適切な方法で廃棄しています。

参考) ◆令和 7 年度 区立（直営）保育園所在地一覧
（区立民営化園および調理委託園を除く 15 園）

保育園名	所在地	保育園名	所在地
森が崎	大森南二丁目 2 番 15 号	羽田	羽田四丁目 1 1 番 1 号
大森西	大森西二丁目 16 番 2 号	本羽田	本羽田三丁目 17 番 20-108 号
富士見橋	大森西三丁目 2 番 2-101 号	いずも	南六郷一丁目 10 番 3-101 号
馬込	中馬込三丁目 25 番 2 号	南六郷	南六郷一丁目 33 番 1-101 号
入新井	中央二丁目 16 番 17 号	みどり	西六郷三丁目 30 番 20-101 号
田園調布	田園調布本町 7 番 15 号	下丸子	下丸子二丁目 20 番 15 号
わかば	田園調布南 8 番 23 号	矢口	新蒲田二丁目 12 番 18 号
千鳥	千鳥一丁目 1 番 25 号		

※令和 8 年度は調理委託園が変更になる可能性があります。

担当【応募先】 大田区役所こども未来部 保育サービス課 保育職員担当
〒144-8621 大田区蒲田五丁目 13 番 14 号（本庁舎 3 階南側 21 番窓口）
（電話）03-5744-1278 （HP）<https://www.city.ota.tokyo.jp/>